## 【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2024年6月25日【会社名】ワタミ株式会社【英訳名】WATAMI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長CEO 渡邉 美樹

【本店の所在の場所】 東京都大田区羽田一丁目1番3号

 【電話番号】
 03(5737)2288

 【事務連絡者氏名】
 取締役CFO 渡邉 将也

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区羽田一丁目1番3号

【電話番号】 03(5737)2288

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 渡邉 将也

【縦覧に供する場所】 株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2024年6月23日開催の当社第38回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2024年6月23日

## (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき 金10円00銭 普通株式配当総額 金400,687,510円 当社A種優先株式1株につき 金4,000,000円 A種優先株式配当総額 金480,000,000円 配当総額の合計 金880,687,510円 剰余金の配当が効力を生じる日 2024年6月24日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件

渡邉美樹、清水邦晃及び渡邉将也を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

肥塚俊成、中堤康之及び大石美奈子を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

清永敬文を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬制度改定の件

株式報酬制度における譲渡制限株式の譲渡制限期間について、「割当を受けた日より3年間から5年間までの間で当社の取締役会があらかじめ定める期間」から、「割当を受けた日より、3年間の在籍要件を満たし、退任時までの期間」に改定する。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	302,626	1,283	-	(注)1	可決 95.97
第2号議案				(注)2	
渡邉 美樹	296,124	7,788	-		可決 93.90
清水 邦晃	298,937	4,975	-		可決 94.80
渡邉 将也	298,752	5,160	-		可決 94.74
第3号議案				(注)2	
肥塚 俊成	269,926	33,985	-		可決 85.60
中堤 康之	302,215	1,696	-		可決 95.84
大石 美奈子	302,280	1,631	-		可決 95.86
第4号議案				(注)2	
清永 敬文	277,822	26,089	-		可決 88.10
第5号議案	298,018	5,893		(注)1	可決 94.50

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
  - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上